

<法学部学生 各位>

令和6年度第2学期 学部専門科目の成績確認について

このことについて、Web上で成績確認期間中に必ず成績を確認してください。

なお、全学教育科目の成績確認は、別途確認してください。

【学部専門科目の成績確認期間】

2月19日（水） 8：30～17：00、
2月21日（金） 8：30※～17：00

※21日の開始時間は変更の可能性あり（ELMSのサービス停止期間が終わり次第）

※4年次生の法学部専門科目の合否については、2月7日（金）より
掲示及び法学部HP掲載にて順次発表いたします。

※自由設計科目の登録変更期間については、別途掲示を確認すること。

令和7年2月
法学部教務担当

成績評価に関する問い合わせ及び申立てについて

1. 成績評価に関する問い合わせについて

成績評価に関する問い合わせは、まず教務担当を通じ授業担当教員に行います。
他学部科目等についても、法学部教務担当で受け付けます。

◆問い合わせ可能日時：2月19日（水）8：30～2月21日（木）15：00

◆問い合わせ方法：

教務担当（kyomu@juris.hokudai.ac.jp）あてメールで問い合わせること。

なお、件名は「【科目名・学生氏名】成績評価に関する問い合わせについて」とし、
本文には、学生番号、学生氏名、科目名（教員名）、問い合わせ内容を明記してください。

問い合わせに関するメールを教務担当から担当教員へ転送し、担当教員から回答があり次第、問い合わせのあった学生へ回答をお送りします。

（例）

件名：【△△・法学太郎】成績評価に関する問い合わせについて ←指定の件名とすること

本文：

学生番号：00000000

氏名：法学 太郎

科目名（教員名）：△△（○○先生）

問い合わせ：

△△の定期試験を受けたにも関わらず評価がFとなっていました。
評価が正しいか確認していただきたいです。

本文に
必要事項を明記すること

※問い合わせの内容については、具体的事実をもって論証できる場合に限り、
単に成績の認定について再考を依頼するもの等は、受け付けません。

※その他の方法（電話、研究室に行く等）は、原則として認めません。

ただし、授業担当教員が授業中に問い合わせ方法について別に言及している場合は、
この限りではありません。

～問い合わせ内容として認められない例～

×「DをCにしてほしい」等の懇願

×「追加レポート・追試等を課して、その結果をもって成績を上げてほしい」等の懇願

×「自分はすべての授業に出席しているのに、なぜDなのか」

→シラバスや授業中の指示で、出席率で成績評価する旨明記・明言したことを論証できない限り認められない

×「授業中に積極的に発言したのに、なぜA+でないのか」

→シラバスや授業中の指示で、授業中の貢献度で成績評価する旨明記・明言したことを論証できない限り認められない

2. 成績評価に関する申立てについて

1. の問い合わせで教員からの回答確認後も、成績評価に疑義のある学生は成績評価に対する申立てを行うことができます。申立ては、シラバスに記載してある成績評価方法や授業中に指示のあった成績評価方法について、学生自身が具体的事実をもって、論証できる場合に限ります。

◆申立て可能日時：2月19日（水）～2月21日（木）17：00

◆申立て方法：

- ①別添の「学部専門科目の成績評価に対する申立書」に必要事項を記入し、法学部教務担当（kyomu@juris.hokudai.ac.jp）へメールで提出すること。
- ②申立ての結果については、後日、申立てのあった本人に対し、文書で回答します。

※上記期間を過ぎてからの問い合わせ及び申立ては一切受け付けませんので十分注意願います。

年度 第 1 学期 ・ 第 2 学期 ※該当する学期に○をつけてください。

学部専門科目の成績評価に対する申立書

所 属	法学部		
学生番号		学年	年
氏 名			
連絡先（電話番号）	— —		
E-mail アドレス			
科目・講義題目	科目名：		
	講義題目：		
担当教員氏名			
成績評価につき、担当教員から受けた説明の内容			
担当教員から受けた説明に対する疑問の内容			

- ※ 1. 本届は、担当教員から十分に説明を受けた後に提出すること。
- ※ 2. 本届の提出期限については、掲示を参照すること。
- ※ 3. 追試験及びエクスターンシップの評価に対しては申立てできない。